

# 2021 年度事業計画

## 周辺動向と法人の基本方針

3年に一度の障害福祉サービス等報酬改定が行われ、経過措置とされ見直しの議論が行われていた食事提供体制加算・送迎加算の継続が決まりました、しかし見直しについての検討は今後も継続され、次回令和6年度改定に向け改めて見直しへの議論が再燃する事が予想されています。

当法人においては仲間の健康を守る給食事業・自力通所が難しい仲間にに対する送迎の実施を行っており、制度変更により事業を継続する事が困難になる可能性もあるため、今後も議論の行方を注視し、運動へ繋げていきたいと考えています。

また、実践現場では新型コロナウイルス感染予防への対応が日々求められています。

感染が周辺地域でも発生し、都市部では緊急事態宣言も再発令されました。

法人内では今のところ感染者は出ていませんが、関係者の中でPCR検査を受ける対象になる人が出る等 身近な問題になりつつあります。

この新型コロナウイルス感染の拡大は仲間の利用だけでなく法人の活動にも大きく影響を及ぼしています。

仲間が楽しみにしている一泊旅行や年末の納会の中止・例年開催していたイベントや集い・会議等の中止・日中デイサービス事業の利用中止、さらには和歌山県で開催予定だったきょうされん全国大会の中止 などが相次ぎました。

予定していたあらゆる事が中止となり、仲間の地域社会活動への参加の機会・授産製品のアピールの場、そして地域の方との交流の機会がコロナ禍の中奪われ、思うように活動できていない状態です。

まだまだ感染の心配と隣り合わせの日々ですが、法人としては今できることをしっかりと捉え、確実に取り組んでいこうと考えています。

引き続きふたば福祉会では理念に沿った経営を続け、障害のある仲間の現状や制度の矛盾、地域の状況を正確に捉え問題や課題を提起し発信していきたいと考えています。

私たちふたば福祉会には、理念に基づき障害者を主人公に据えた運動を推進する使命があり、日々の気づきを大切に、すべての人が尊重され、誰もが暮らしやすい地域を目指して、今後も引き続き理念に沿った、また、障害者権利条約の理念に沿った取り組みを行います。

以上の観点から、令和3年度の方針・重点課題を以下のように定めます。

## ○方針

### 1. 利用者主体の視点に立った事業展開

- ・「気づき」を生む環境に  
障害のある仲間が地域との繋がりの中で様々な体験ができるよう環境を整え、その体験から仲間の意思をくみ取り、実践と事業に反映する。
- ・障害者権利条約に通じるふたば福祉社会の理念に照らし合わせ、利用者主体を原則としながら事業整備を行う。
- ・授産製品の販路拡大（ナカマルワークスの取組み・パン工房ぱんだぱんだの新たな販売方法）

### 2. 将来の財政を見据えた上で、継続的な運営を確立

- ・一定成果のあった祝日開所を継続
- ・状況に即したコスト対策
- ・中長期的な視点に立ち、継続的な事業運営が行えるよう、しっかり将来のビジョンを持った運営を目指す。

### 3. 人材の安定的な確保と育成

- ・人材の確保と次世代への継承

## ○重点課題

現役世代の減少に伴い、福祉人材の確保は一層困難になる事が想定されます。

新しく採用する際、どのような人材を採用するかとともに、日々の業務の中でどう育成し長く定着して働くことが出来るかが非常に重要な課題となります。

良い人材の確保は仲間の支援にも直結し、社会福祉法人の役割として仲間の福祉（しあわせ）向上のため社会や環境に働きかける根幹となると考えられます。

### □人材の定着に向けた取組の再考と強化

#### 中長期ビジョン

- ・法人運営の継続と発展のため、職員待遇全般の向上・働き甲斐のある職場づくりを目指し、現在の職員待遇の水準を分析し課題を抽出した上で再考する。  
また、多様な職種・多様な人材・雇用形態・年代の職員が働きやすい職場づくりを目指す。

例) 賃金水準・有給取得率・時間外労働の割合・福利厚生等

#### 目的・考え方

- ・職員を大切にし、働き甲斐のある魅力ある職場づくり
- ・労働関連法令の遵守の為、改正の内容を正しく把握し雇用に反映させ、規則や規程の整備を進める。また、職員への周知を図る。
- ・円滑で良好なコミュニケーションをとりながら業務を遂行できる組織風土づくりを目指す。

- ・多様な人材が活躍できる働きやすい職場づくりを目指す。

## □健全で安定的な財政基盤の確立

### 中長期ビジョン

- ・事業運営を法令に則って行うとともに、法人の経営状況と財務状況を正確に把握し、透明性の高い健全な財務基盤・財務管理を確立

### 目的・考え方

- ・安定的な財務基盤の確立
- ・事業の計画と照らし合わせて法人の財務状況を正確に把握し、透明性の高い財務管理を行う。
- ・中長期的視点からの事業計画と財務計画を立て、健全で持続可能な経営基盤を確立する。

## □法令順守の徹底

### 中長期ビジョン

- ・関連法令の遵守はもとより、広義な意味での社会的ルールやモラルを遵守した経営を行う。

### 目的・考え方

- ・関連法案を遵守し、公共的・公益的かつ地域から信頼される経営を行う。
- ・虐待やハラスメント等人権侵害に対する理解を深め、取り巻くリスクを未然に防止するための具体的な取組を行う。

(「職員研修」「虐待防止委員会の設置」「責任者の設置」の義務を見据えた整備)

## □海沿いにある事業所の高台移転

### 中長期ビジョン

- ・東南海地震を想定した高台移転の完了（はっぴーわーく・ふたば第二作業所）
- ・効果的な避難計画の作成、地域住民と協同した避難訓練の実施

### 目的・考え方

- ・災害時なかまの安全確保
- ・既存の建物（神島ホーム）の利用や補助の活用

## 理事会・評議員会開催予定月（必要に応じ調整）

- ・理事会 毎会計年度に4ヶ月を超える間隔で2回以上開催
- ・定時評議員会（6月末までに開催）その他、下記の事項について審議する場合は隨時開催する。
  - (1) 理事及び監事の選任又は解任
  - (2) 理事及び監事の報酬等の額
  - (3) 理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準
  - (4) 計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認
  - (5) 定款の変更

- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分
- (8) 社会福祉充実計画の承認
- (9) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

## 人事委員会

委員会は公募、採用、試験、年度の職員配置等に際し必要に応じ招集開催する。

## 総合相談窓口-

法人全体の窓口機能として、内外からの利用ニーズ・相談を受け、より適切な支援を提供できるよう調整等を行う。

## 理念

### わたしたちがめざすもの

ふたば福祉会は、障害者の生活と権利を守り、発達を保障する立場で、障害のある人のゆたかな暮らしの実現をめざして設立されました。

その為に必要な事業を総合的に行い、住みよい地域づくりをすすめます。

ふたば福祉会の事業は、障害者・家族をはじめとする多くの人々の運動によって興された共同の事業であり、共有の社会資源です。

よって、ふたば福祉会には、事業を通して地域や社会に貢献していく使命があります。

こうした目標を実現させる為に、「めざすもの」として、3つの柱と5つの目標をかかげます。

### 3つの柱

1. すべての障害者のゆたかなくらしの実現をめざします。
2. 障害者のねがいと多くの意見を尊重した運営をめざします。
3. 地域に根ざしはばひろく連携して事業をすすめます。

### 5つの目標

- ・働くことを通して一人ひとりの障害者が人間として発達できる作業所をつくろう。
- ・仕事に障害者を合わせるのではなく、障害者に仕事を合わせよう。
- ・どんな重い障害者も働ける作業所にしよう。
- ・障害の程度や種別をこえ助け合い励ましあいながら働こう。
- ・すべての人びとと協力しあって作業所づくりにとりくみ差別や偏見のない地域をつくろう。